**農 業 経 営 世 帯 主 変 更 届**

令和　 　年　 　月　　 日

大田原市農業委員会長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（住　所）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（氏　名）

下記のとおり農業経営主を変更しますので届出いたします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 新しい農業経営世帯主 | 氏　　　名 | (　　歳) |
| 住　　　所 |  |
| 理　　　由 | * 後継者に名義を変更するため
* 米穀生産者登録名義にするため
* その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　（該当する箇所に○をつけて下さい。） |
| 備　　　考 |  |
| 従前の農業経営世帯主 | 氏　　　名 | (　　歳) |
| 住　　　所 |  |
| 備　　　考 |  |
| 住民票上の世帯主 |  |
| 耕作者の変更（どちらかに○をつけて下さい。） | する | しない |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ※参考住基上の世帯主名　　　　　　　　　　　 | 決　裁 | 会　長 | 事務局長 | 係　長 | 係 | 市民税係 |
|  |  |  |  |  |

○農業後継者への経営移譲手続き

（１）市農業委員会へ（大田原市本町1‐4‐1　℡23‐8716）

　　　☐「農業経営世帯主変更届」提出

　　　☐「農地法第３条の３第１項の規定による届出書」提出

　　　　　（※相続登記後に提出…相続後農地を誰が耕作するのかを確認するため）

（２）農業協同組合（ＪＡ）へ（最寄りのＪＡなすの各支店へ）

　　　☐後継者の口座の開設

　　　☐組合員の名義変更手続き

（３）営農経済センターへ

　　　□販売登録の変更

　　　□貯金口座振替依頼書の作成（新通帳、通帳印をご持参ください）

（４）那須中央農業共済組合へ（大田原市城山1-4-10　℡23-1633）

　　　☐組合員の名義変更手続き

（５）市再生協議会へ（大田原市浅香1-2-32　　℡23‐4921）

　　　☐戸別所得補償名義人変更

　　　☐戸別所得補償等口座振込先を報告

（６）土地改良協議会へ

　　　☐組合員の名義変更手続き

（７）大田原税務署へ（※農業青色申告をしている方）

☐農業所得に係る納税申告者名義変更に係る諸書類提出